

患者総合支援センター



たより

発行部署：患者支援課
発行責任者：患者支援課長
連絡先：06-6645-2857

初診受付時間
平日 午前8時45分～午前10時30分まで
※診療科により、初診日は異なります

診療時間
平日 午前9時～午後4時45分まで

面会時間
平日 午後2時～午後7時まで
土・日 午後1時～午後7時まで
国民の祝日
※産科は午後3時～午後7時まで ※ICU・救命救急センターは、別途設定

休診日
土曜日・日曜日・国民の祝日・12月29日～1月3日まで
※本院は三次救急医療機関(救命救急センター)のため、一般の救急診療は行っていません。

■ First Visit Reception Hours
Weekdays 8:45AM-10:30AM

■ Consultation Hours
Weekdays 9:00AM-4:45PM

■ Visiting Hours
Weekdays 2:00PM-7:00PM Saturdays, Holidays 1:00PM-7:00PM
*Obstetrics 3:00PM-7:00PM *Visiting Hours for Intensive Care Unit and Emergency ward are set separately.

■ Non-consultation Days
Saturdays, Sundays, Holidays
*Our hospital does not conduct emergency medical services on these days.

電話：06-6645-2857
1-5-7-1, Chuo-ku, Osaka City

標榜診療科目

- | | | |
|------------|------------|-------------------------|
| 内科 | 皮膚科 | 産婦人科 |
| 循環器内科 | 放射線科 | 眼科 |
| 呼吸器内科 | 放射線治療科 | 耳鼻いんこう科 |
| 糖尿病・代謝内科 | 外科 | 麻酔科 <small>(自衛)</small> |
| 内分泌内科 | 消化器外科 | 形成外科 |
| 腎臓内科 | 肝臓・胆嚢・膵臓外科 | 脳神経内科 |
| リウマチ科 | 乳腺外科 | 病理診断科 |
| 消化器内科 | 血管外科 | 救急科 |
| 肝臓・胆嚢・膵臓外科 | 器外科 | 歯科口腔外科 |
| 血液内科 | 外科 | 感染症科 |
| 小児科 | 整形外科 | リハビリテーション科 |
| 精神科 | 外科 | 臨床検査科 |



contents

『 P2 ~ P4 』
高額療養費制度

『 挟み込みページ 』
診療科TOPICS 放射線科
第44回 大阪市大における医療連携
『Face-to-Faceの会』

〔特集〕 制度・費用相談(1F 2番窓口)

「高額療養費制度」

医療費は手術や抗がん剤治療等の場合、10割負担で100万円以上かかることもあります。その場合、3割負担でも約30万円ほど医療費が発生することになります。ひと月30万円の負担が患者さんの日常生活を苦しめることは容易に想像できると思います。そのような患者さんに対し、相談窓口では『高額療養費』制度のことを説明し、活用してもらうことで少しでも生活が楽になるようにサポートしています。

制度・費用相談 <<高額療養費制度>>

『高額療養費制度』は医療費の家計負担が重くならないよう支払う医療費が1ヵ月（1日～月末まで）の限度額を超えた場合、その超えた額は公的医療保険が負担することによって、自己負担額を軽くする制度です。

制度の活用例 100万円の抗がん剤治療を受けた場合

「高額療養費制度」を活用すると

約 **30** 万円の自己負担 (3割負担) が約 **8** 万 **7** 千円になります。

〔活用例〕 患者プロフィール

- ・ 年齢：50歳（女性）
- ・ 年収：約700万円
- ・ 公的健康保険：協会けんぽ（3割負担）

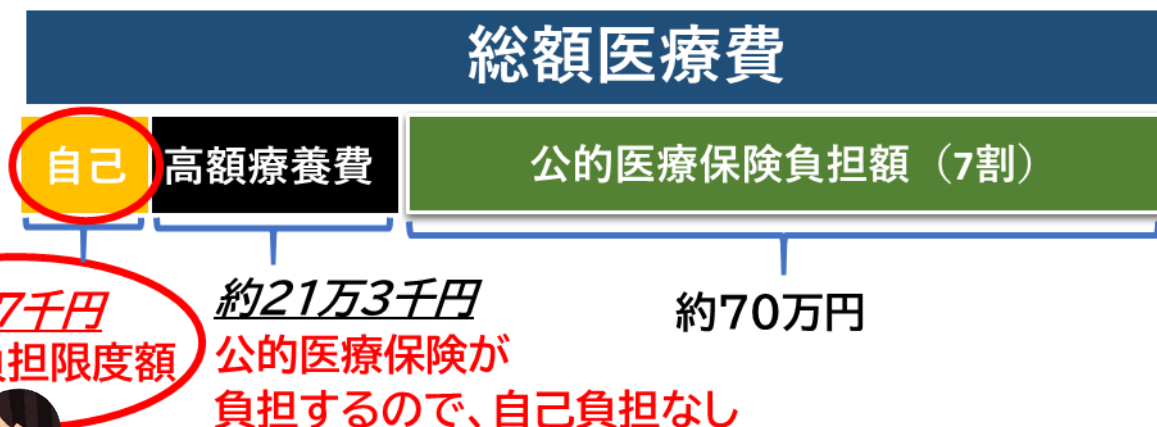


※ 自己負担限度額は治療を受けた人の年齢と所得水準によって異なります。詳しくは次ページをご参照ください。

<高額療養費制度が活用できない場合>



<高額療養費制度が活用できる場合>



その額なら

※ 自己負担限度額は治療を受けた人の年齢と所得水準によって異なります。詳しくは次ページをご参照ください。

「高額療養費制度」のおかげで

約21万3千円の出費を防ぐことができました。

自己負担限度額一覧

P2で例にあげた女性の患者さん(治療費:100万円)の限度額はこちらでした。



年齢: 50歳(女性) $80,100円 + (1,000,000円 - 267,000) \times 1\%$
 年収: 約700万円 $80,100円 + 7330円 = 87430円$

<69歳以下の方の上限額>

適用区分		ひと月の上限額 (世帯ごと)
ア	年収約1,160万円～ 健保: 標報83万円以上 国保: 旧ただし書き所得901万円超	252,600円 + (医療費 - 842,000) × 1%
イ	年収約770～約1,160万円 健保: 標報53万～79万円 国保: 旧ただし書き所得600万～901万円	167,400円 + (医療費 - 558,000) × 1%
ウ	年収約370～約770万円 健保: 標報28万～50万円 国保: 旧ただし書き所得210万～600万円	80,100円 + (医療費 - 267,000) × 1%
エ	～年収約370万円 健保: 標報26万円以下 国保: 旧ただし書き所得210万円以下	57,600円
オ	住民税非課税者	35,400円

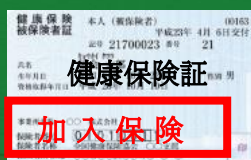
<70歳以上の方の上限額 (平成30年8月診療分から) >

適用区分		外来(個人ごと)	ひと月の上限額 (世帯ごと)
現役並み	年収約1,160万円～ 標報83万円以上/課税所得690万円以上		252,600円 + (医療費 - 842,000) × 1%
	年収約770万円～約1,160万円 標報53万円以上/課税所得380万円以上		167,400円 + (医療費 - 558,000) × 1%
	年収約370万円～約770万円 標報28万円以上/課税所得145万円以上		80,100円 + (医療費 - 267,000) × 1%
一般	年収156万～約370万円 標報26万円以下 課税所得145万円未満等	18,000円 (年14万4千円)	57,600円
非住民税等	II 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
	I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円

出典: 厚生労働省HP
<https://www.mhlw.go.jp/content/000333279.pdf>

<高額療養費制度の活用方法>

『高額療養費制度』を活用する場合は治療を受ける前にご自身の加入している公的医療保険に申請していただくことをおすすめしています。治療後に申請も可能ですが、窓口で一旦立替払いする必要があり、お金が戻ってくるまでに3～4カ月かかります。



※ 詳しくは当院の費用・相談窓口もしくはご自身の加入している公的医療保険にお問い合わせください。

高額療養費 Q and A

Q1.どのような医療費が高額療養費制度の対象となりますか。

保険適用される診療に対し、患者さんが支払った自己負担額が対象です。
『食費』『居住費』『差額ベッド代』『先進医療にかかる費用』等は、
高額療養費の対象とされていません。

Q2.複数の病院でかかった医療費がある場合は、どうなるのでしょうか。

条件はございますが、2か所以上の病院の医療費合計を高額療養費の対象として
後日申請できます。『病院1か所の医療費が21,000円以上』、『2か所以上の病院の
医療費合計が、高額療養費の区分による限度額以上になっていること。』の2条件を
満たしていれば高額療養費の還付申請をすると、限度額を超えていた額が医療保険
から返ってきます。

Q3.高額療養費の自己負担限度額以上に負担を軽くすることはできますか。

高額療養費には条件がございますが、『世帯合算』や『多数回該当』など
さらに負担を軽くするしくみもございます。
他の公的な助成制度が適用となる場合もございますので、一度ご相談ください。

Q4.高額療養費制度対象の医療に「入院」や「外来」の区別はあるのでしょうか。

あります。同じ医療機関でも『内科』と『歯科』、『入院』と『外来』は区別されます。
下記の例では同額ですが、入院・外来で自己負担限度額が異なる場合もございます。

例 患者さんがひと月に入院治療費100万円、外来100万円かかった場合

年 齢：50歳（女性）

年 収：約700万円

ひと月の自己負担計：174,860円

<内訳>

入院費

$80,100円 + (1,000,000円 - 267,000) \times 1\%$
 $80,100円 + 7330円 = 87430円$

外来費

$80,100円 + (1,000,000円 - 267,000) \times 1\%$
 $80,100円 + 7330円 = 87430円$

(外来費・入院費それぞれの自己負担限度額を支払うことになります。)

第44回 大阪市大における医療連携

『Face - to - Faceの会』

日時 令和3年11月13日 (土)

場所 あべのハルカス会議室25階

オンデマンド配信決定

次月の広報誌発刊の際、配信のご案内をいたします。

〔講演内容〕

一般演題

1 「当院における重症コロナ患者対応について」

新型コロナウイルス対策室長兼心臓血管外科 診療科部長 柴田 利彦

2 「最新の脳卒中外科的治療について」

脳神経外科 診療科部長 後藤 剛夫

ミニレクチャー

「MRリアックについて」

中央放射線部 保健主幹 市田 隆雄

お知らせ

「地域医療連絡室について」

患者総合支援センター師長 河野 桂子

令和2年2月以来の約2年ぶりにハイブリット(会場+オンライン)で開催することができました。



当日の様子

地域医療連絡室

月曜日～金曜日 9:00～19:00

電話 : 06-6645-2877 FAX : 06-6646-6215

URL : http://www.hosp.med.osaka-cu.ac.jp/health_professionals/area.shtml

ご予約方法

『診察予約申込書(診療情報提供書)』をご作成のうえFAXにてお申し込みください。

医療連携登録医の方はWeb予約も可能です。

詳しくは、当院の地域医療連絡室のHPをご覧ください。